

07 静財財契第 1257 号

令和 7 年 9 月 1 日

関係各位

契約課長

「建設工事における技術者等の適正な配置のための手引」の改訂について（通知）

このことについて、本市が運用する表題の手引は、国土交通省が定める「監理技術者等運用マニュアル」に基づき策定しているところです。

昨年度に、同省から当該マニュアルを改正する通知がなされたため、令和 7 年 2 月に手引の改訂を行ったところですが、「専任特例」に関する問い合わせが増えてきたため、それに対応するため、下記のとおり手引の改訂を行ったので通知します。

1 主な改訂内容

- ・ 監理技術者等の専任特例に関する事項を追記
- ・ その他、誤字脱字等を修正

2 添付資料

【改訂版】建設工事における技術者等の適正な配置のための手引

【見消し】建設工事における技術者等の適正な配置のための手引

【担当】契約課企画係

柴田

内線 81-2374

外線 221-1346